

75歳以上保険料、年4100円増

24年度から 中間所得層に連続打撃

厚生労働省は15日、75歳以上の人への医療保険料を2024年度から引き上げる制度改定について、高額所得者だけでなく中間所得層まで対象にし、加入者一人

判に押されて増額幅を一定抑えますが、物価高や10月からの医療窓口負担増との連続パンチです。

対象は、年収が年153万円超の75歳以上の約4割。当初は一人当たり年平均5300円増としていました。「能力に応じた負担」などを理由にしていますが、余裕があるとは言えない中間層まで標的にしています。

収入に応じた保険料の「所得割」を引き上げます。年収153万超の211万円の240万人（全体の12%）は緩和措置として24年度は見送り、25年度から実施します。自治体の委員らは「負担が増えるのは変わらない」と懸念し、「受診控えにつながらないよう」との意見も出ました。

年収約1千万円超の高所得者（全体の1%）にも緩和措置を設け、保険料上限

を年66万円から80万円に2年かけて引き上げます。出時金の財源を75歳以上にも負担させるとして、保険料アップを正当化していましたが、この負担も2年かけて増やすことにしました。

制度改定によって保険料は24、25年度の合計で一人当たり平均5200円増、年収200万円の人は3900円増です。制度改定とは別に高齢化に伴う保険料アップも狙っており、24年度に一人当たり平均4300円が上乗せされます。

1人当たり平均年額	増加額		合計額
	24年度	25年度	
年収200万円	+3900円	9万700円	
年収400万円	+1万4000円	23万1300円	

※合計額は制度改定と別の高齢化・医療費増に伴う保険料増も含む

制度改定によって保険料は24、25年度の合計で一人当たり平均5200円増、年収200万円の人は3900円増です。制度改定とは別に高齢化に伴う保険料アップも狙っており、24年度に一人当たり平均4300円が上乗せされます。「高齢社会をよくする女性の会」の委員は「共助を強調しているが公助をしっかり行うべきだ」と求めました。